

## 令和5年第2回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和5年3月10日、大野城市農業委員会会長川邊孝信は、令和5年第2回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所新館4階の427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第1号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

議案第2号 大野城市農業委員会「農地等の利用の最適化に関する指針」の一部変更について

報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用について  
(1件)

報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用について  
(2件)

その他

出席委員：11名 欠席委員：0名 事務局職員：3名

開会 (14時00分)

事務局 (事務局長)	<p>定刻となりましたので、令和5年第2回農業委員会を始めさせていただきます。では、本日の農業委員会の開催にあたりまして、まず最初に、開会の成否を確認致します。</p> <p>本日の農業委員会の出席委員は11名全員であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。</p> <p>なお、議事については、会長に進行をお願い致します。</p>
議長	<p>では、議事に入る前に大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、6番委員及び7番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名を受けられた議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の議題は、議決を要する議案2件と合計3件の市街化区域内農地の転用届出にかかる報告案件となっております。</p> <p>それでは、まず、議案第1号の「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」(案)を審議したいと思います。事務局から説明願います。</p>

事務局	<p>議案第1号の「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」(案)の内容の概要説明を行った。</p> <p>【1】「令和5年度最適化活動の目標の設定等」(案)の内容の概要説明を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業委員会の状況の内容説明 (本市農業委員会の体制、本市農業の概要)</li> <li>2 最適化活動の目標の概要説明 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 最適化活動の成果目標 (農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進)</li> <li>② 最適化活動の活動目標 (最適化活動を行う日数目標、活動強化月間の設定目標)</li> <li>③ 新規参入相談会への参加目標</li> </ol> </li> </ol> <p>【2】「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務状況の公表」(案)の各書式の内容説明を行った。</p>
議長	委員のみなさんからの質問や意見を求めます。
全委員	意見等無し。
議長	本件は議案でありますので、委員のみなさんから質問等が無ければ、本議案の議決をしたいと思います。
議長	ただ今、事務局から説明のあった内容で、公表及び県に報告することに異議の無い方は挙手をお願いします。
委員	出席した全委員からの挙手有り。
議長	全委員の賛成と認めます。本件の議案第1号の「令和5年度最適化活動の目標の設定等について」(案)は事務局から説明のあった内容で、後日、市のホームページでの公表と県に報告することとしたいと思います。但し、書式のうち、3月末までに計数が増える可能性がある場合は、その最終の計数にて公表し、県に報告願いたいと思います。
議長	次に、議案第2号の「大野城市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針の一部変更について」を審議したいと思います。事務局から、説明をお願いします。

事務局	<p>令和2年5月8日付けで決定した「大野城市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針」の変更を要する個所の説明を行った。</p> <p>〔変更箇所・・・市の所管課名の変更のみ〕</p>
議長	<p>ただ今、事務局からの説明では、内容の変更ではなく、市の所管課名の変更のみということでありましたので、特に支障は無いと思われませんが、念のため、議決の形で確認を取っておきたいと思います。</p>
議長	<p>本件の議案について、異議の無い方は挙手をお願いします。</p> <p>〔出席委員全員からの挙手有り〕</p>
議長	<p>出席委員全員からの挙手がありましたので、事務局からの内容どおりの変更とすることにしたいと思います。</p> <p>〔令和5年3月10日「市の所管課名の変更」を記載する〕</p>
議長	<p>議案の審議が終了しましたので、最後に、報告事項に移りたいと思います。本日の報告事項は、報告第3号の事務局長専決による、農地法第4条にかかる農地転用の届出案件と農地法第5条にかかる農地転用の届出案件の合計3件となっております。事務局から、案件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第3号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用の届出）の1件についての概要説明を行った。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から、報告第3号で1件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか？</p>
議長	<p>〔質問・意見無し〕</p>
議長	<p>特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第3号の1件の届出受理については追認することとしてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議無し。全委員了承。</p>

議 長	次に、報告事案の最後になりますが、報告第4号の、事務局長専決による農地法第5条に係る農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第4号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用の届出）の2件についての概要説明を行った。
議 長	ただ今、事務局から、報告第4号で2件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか？
全委員	〔質問や意見無し〕
議 長	委員のみなさんからの質問等が無いようですので、報告第4号の2件の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。全委員了承。
	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか？
全委員	〔委員からの報告・意見等無し〕
議 長	委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
15時00分 閉 会	次回令和5年第3回の定例会は、令和5年5月10日（水）14：00からの開催を予定。